

第二三回

「二・一思想と

信教の自由を守る集会」に参加を！

◆ 去る一月一四日、小泉首相は、昨年四月、一昨年八月に続いて、三たび靖国神社参拝を強行しました。

◆ 靖国神社とは、「天皇」のために戦って死んだ人々を「英霊」として祀り、軍国主義と侵略戦争を遂行するシンボルそのものであり、戦争賛美の根源です。なのに、なぜ、日本の歴代の多くの首相は、アジア諸国からの厳しい批判があるにもかかわらず、靖国参拝を強行するのでしょうか。

それは、あの侵略戦争・植民地支配を反省しないどころか、それらを正当化しようとしているからです。

◆ またこの靖国神社を受け皿として、かつての日本の軍国主義・天皇制は維持されてきました。

しかし、五七年前の敗戦と、現憲法成立と共に、従来の天皇制に関することはすべて廃棄されたはずでした。

けれども、日本政府が、戦前・戦中の天皇制国家の復権を意図として、三〇余年前に、新たに「建国記念の日」を定め、また「靖国神社」をさまざまな形で擁護しようともくろんでおり、それらの一環が、首相の靖国参拝なのです。

◆ つまり今、日本政府は、かつての軍国主義の反省をしないばかりか、開き直り、憲法に定めた「戦争放棄」を「放棄」し、明らかに戦争をする国へと突っ走っているのです。

それ故、アメリカの無法なイラク攻撃の支援のために、インド洋に「イージス艦」をも派遣し、それらを合法化するために、また新たに「復興」支援新法をも提出しようとしています。

◆ このような日本の情勢をどう考え、どう対処すれば良いのでしょうか！共に、このことを考えようではありませんか。

◆ ぜひ、ご出席ください！

「一〇〇三年 二月十一日（火）

午後二時開会（開場一時半） 閉会四時半予定

場所 浜松市労働会館会議室（浜松市東伊場）

講演（仮題）「現代をどう生きるか？」

講師 高橋 哲哉氏（東京大学教授・哲学）

（尚この集会は、二〇余団体の共催にて開催されます）

「一〇〇三年二月九日（日）第四三二回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一〜十五

